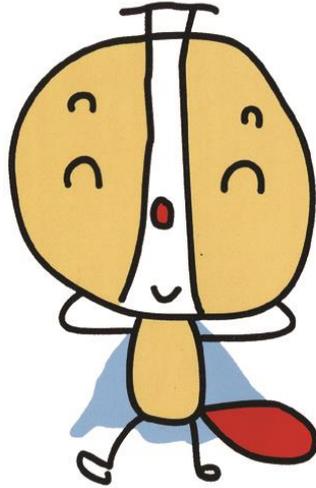


西成区地域福祉計画

これまでの主な取り組み集



スーパーポンポコジャガピー
にしなりくん

目次

ページ

□ 地域の取り組み	・・・・・・・・・・	P41
□ 関係団体・関係機関の取り組み	・・・・・・・・・・	P43
□ 西成区社会福祉協議会の取り組み	・・・・・・・・・・	P47
□ 防災の取り組み	・・・・・・・・・・	P49
□ こども、認知症、在宅介護医療連携、生活困窮などの取り組み	・・・・・・・・・・	P51
□ 西成区地域支援調整チームの取り組み	・・・・・・・・・・	P53
□ 西成区地域福祉アクションプランの取り組み	・・・・・・・・・・	P54

□ 地域の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
高齢者 食事サービス (ふれあい型)	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯などを対象(実施地域によって異なる)に、地域の福祉会館や老人憩の家などでの会食会や自宅への配食をおこなっています。 ・現在、区内 14 地域(地区社会福祉協議会、連合振興町会単位、地域活動協議会)で実施されており、会食は1か所、配食は10か所、両方実施している地域は3か所となっています。 	P15 P16 P18 P23	1
ふれあい喫茶	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす人たちが、つどい・交流することができる場として、地域の福祉会館や老人憩の家などで実施され、コーヒー、ジュースなどが 100 円程度で提供されています。事前の申し込みなく、こどもから高齢者まで、どなたでも参加できます。 ・現在、区内 16 地域 17 か所で実施されています。 	P15 P16 P17 P18 P23	2
子育てサロン	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区民生委員児童委員協議会が、地域住民やボランティアの方々と協力して乳幼児の親子が気軽に集える地域交流の場を提供しています。 ・2003(平成 15)年4月より各地区で取り組みをはじめ、現在は区内8地区で開催しています。サロンでは、保健師による身長・体重測定、子育て相談や自由遊びなど、就学前(地域によっては2歳または3歳まで)のこどもを持つ保護者の方が親子で参加できる地域の交流の場として、また、憩いの場としてご利用いただいています。 ・西成区内のサロンでは、こども同士を遊ばせながら、子育てに関するノウハウや情報の交換をはじめ、気持ちをリフレッシュしたり、お誕生日会やクリスマス会など親子で楽しんでいます。 	P15 P16 P18	3
こども食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のこどもたちが、食を通じた団らんの中でこども同士や地域の大人と関わることで、安心感や連帯感が得られ、社会性・自主性などを身につけることができるようなこどもの居場所として、地域においてこども食堂が実施されています。 ・西成区では、こども食堂の新規開設や活動促進をはかることを目的として 2017(平成 29)年度にこども食堂支援事業補助金を創設しました。 ・2018(平成 30)年 12 月現在、区内 7 小学校区 11 か所で運営されています。 	P15 P16 P17 P18 P22	4
こども 110 番の家	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども 110 番の家」のパネルを掲示してもらうことでの犯罪の未然防止を目的として実施しています。 ・現在、区内に約 1,000 件の協力家庭(商店・事務所などを含む)に登録いただいています。 	P19	5

□ 地域の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
民生委員児童委員協議会や地区ネットワーク委員会による見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員は、高齢者や障がい者が安心・安全に地域で暮らしていけるために、高齢者福祉や障がい者福祉を推進していくために「愛の一声運動」、「友愛訪問」活動、高齢者虐待防止活動、高齢者敬愛活動の見守り活動を実施しています。 ・地域ネットワーク委員は、日常生活での声かけやサロン活動を通じて安否確認をおこなっています。状況に変化があれば、関係機関を通じて、専門機関につなぐなど、ともに支えあって暮らしていくことができる地域づくりをすすめるために見守り活動をおこなっています。 	P15 P16 P18	6
民生委員・児童委員による友愛訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・1981(昭和 56)年から女性民生委員が中心となって始めたもので、80 歳以上の独り暮らし高齢者宅を定期的に訪問し、お年寄りの話し相手や悩み事を聞くことによって、精神的な安らぎや生きがいを見いだせるように地域福祉活動として取り組んでいます。 <p>【2017(平成 29)年度実績】</p> <p>訪問対象者 529 名 訪問年間日数 延べ 8,071 日(月平均延べ 672 日)</p>	P18	7
愛のひと声運動	<ul style="list-style-type: none"> ・西成区の民生委員児童委員が 1979(昭和 54)年から始めた独自事業で、80 歳以上の独り暮らし高齢者宅を訪問し、一声かけて安否を確かめ、急病人の発見、不慮の事故を未然に防ぐ運動を実施しています。事業は民間会社(南大阪ヤクルト販売株式会社)に委託し、訪問の際にヤクルトを届けています。 <p>【2017(平成 29)年度実績】</p> <p>訪問対象者 327 名 年間延べ 3,357 名 (月平均 279 名) ヤクルト配付数 年間延べ 13,462 本 (月平均 1,121 名)</p>	P18	8
登校時見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが安全に安心して登校できるよう、地域の防犯ボランティア活動団体による登校時の見守り活動がおこなわれています。 	P18	9
地域における気づきとつなぎの場の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員は、高齢者や障がい者が安心・安全に地域で暮らしていけるために、高齢者福祉や障がい者福祉を推進していくために友愛訪問や愛のひと声運動の見守り活動を実施しています。 ・地域ネットワーク委員は、日常生活での声かけやサロン活動を通じて安否確認をおこなっています。 ・状況に変化があれば、関係機関を通じて、専門機関につなぐなど、地域ではともに支え合って暮らしていくことができる地域づくりをすすめるために見守り活動をおこなっています。 	P22 P37	10

□ 関係団体・関係機関の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
こども食堂	P41 地域の取り組み 取組番号 4 を参照		
隣保館などによる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的にこなう施設です。 ・西成区では、西成市民館、ゆ〜とあい にしなり隣保館が活動をしています。 	P16	11
わが町にしなり子育てネット	<ul style="list-style-type: none"> ・2000(平成 12)年5月の結成以来、すべてのこどもの居場所・遊び場の大切さや人と人とのつながりの構築をめざして、学習会やイベントなどさまざまな取り組みをおこなっています。現在、約60の団体が加盟しています。 ・「子ども元気まつり」や「子育てのつどい」や「ふれあい運動会」、「公園ひろば」や「あそびの広場」などのイベントを年間を通して実施しています。 	P17	12
『ほっと！ネット西成』	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症等高齢者支援地域連携事業として、2011(平成 23)年度から、医療・介護・福祉の関係機関や地域住民が主体となって『ほっと！ネット西成』連絡会議を開催しています。 【健康局からの委託事業】 ・連絡会議では、認知症等高齢者の現状について情報交換をおこない、認知症への理解と支援の輪を広げる取り組みとして講演会を開催しています。 ・連絡会議の愛称である『ほっと！ネット西成』には、「誰もがほっと(あたたかさ、ほっと安心)して、みんなでつながるネットワーク」づくりをめざす意味が込められています。 	P17	13

□ 関係団体・関係機関の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
ライフライン事業者 などによる孤立死防 止	<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなられたことに近隣の方々が気づかず、相当日数を経過してから発見されるという、いわゆる「孤立死」の発生を未然に防止するため、電気、ガス又は水道のライフライン事業者のメーター検針や郵便又は新聞の配達時において、孤立死につながるような異変を察知したときに事業者から区役所などへ通報し安否確認をおこなう取り組みで、2014(平成 26)年 1 月から、事業者と協定を結び実施しています。 ・西成区においても、独自に区内の企業などと協定を結び、孤立死防止の取り組みをすすめています。 	P17	14
認知症カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方やその家族、地域住民や専門職などのだれもが気軽に立ち寄って、悩み事の相談や情報交換ができるつどいの場として開催しています。 (2018(平成 30)年9月現在) 西成区内で公表を了解しているカフェは5か所 ・認知症地域支援推進員(認知症強化型地域包括支援センターに配置)が認知症カフェの運営を支援しています。 	P18	15
にしなり ジャガピーパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園では禁止されているような火や水を自由に使うことや、木のぼりや穴掘りなど、こどもがやりたい、遊びたいと思うことを可能な限り自由にできることをめざしたあそび場です。 ・魅力ある子育て環境を創出することで西成区に対する偏見やマイナスイメージを払拭し、西成特区構想^{注41}でめざす子育て世代の誘引・定着への動機付けの一端を担うべく、もと津守小学校・幼稚園にて開催しています。 <p>【西成区の事業】</p>	P19	16
地域包括支援センター・ランチによる相 談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは、介護や福祉に関する地域の総合相談窓口として、主として 65 歳以上の方を対象とし、介護や福祉に関する総合相談のほか、高齢者を支える地域づくり、成年後見や虐待防止などの高齢者の権利を守る取り組み、介護予防ケアプランの作成など、さまざまなかたちで地域の高齢者の生活を支援しています。 ・また、身近な総合相談窓口(ランチ)を、おおむね中学校区に 1 か所設置し、地域包括支援センターと連携して相談に対応しています。 <p>【福祉局からの委託事業】</p>	P21	17

□ 関係団体・関係機関の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
老人福祉センターでの相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターは区内の高齢者の方々が、健康で明るい生活を営むために必要な生活相談などのほか、各種教養講座を実施するとともに、趣味、活動、レクリエーションの機会を提供、老人クラブへの援助などをおこなっています。 ・生活相談の身近な窓口として役割を担い、区内の専門機関の協力を得て、老人福祉センターへの出張相談会を実施しています。 <p>【福祉局からの委託事業】</p>	P21	18
障がい者基幹相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで各区に設置していた障がい者相談支援センターについて、障がい者相談支援体制を充実させるため、2018(平成 30)年 4 月 1 日より地域における相談支援の中核的な役割を担う「障がい者基幹相談支援センター」として運営をおこなっています。 ・障がいのある方やその家族などからの相談に応じて、福祉サービスの利用援助、専門機関などの情報提供をおこなうことにより、地域における生活を支援しています。また、障がい者虐待に関する通報届出の受理や、障がいを理由とする差別に関する相談に応じています。 <p>【福祉局からの委託事業】</p>	P21	19
西成区子ども・子育てプラザの相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産期から子育て中の保護者などからのさまざまな相談をはじめ、18 歳までの子どもたちの悩み事や子育てに関わる事業者からの相談に、幅広く対応しています。 ・どんな些細なことでも気軽に相談できるよう、いろんな年齢層のスタッフがいます。 <p>【こども青少年局からの委託事業】</p>	P21	20
認知症初期集中支援推進事業(にしなリオレンジチーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・各区 1 か所の地域包括支援センター(認知症強化型地域包括支援センター)にチームを設置しています。 ・経験豊富な医師と、医療・介護福祉の専門職でチームを構成し、適切な医療や介護サービスなどに結びついていない認知症の方及び家族に対し、個々の状況に合わせた支援の方向性を検討し、関わりの初期の段階で集中的に支援をおこします。 <p>【福祉局からの委託事業】</p>	P21	21

□ 関係団体・関係機関の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
在宅医療・介護連携 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・区における在宅医療と介護の連携を推進するため、地域の課題を抽出し、その対応策を検討することを目的として、2015(平成 27)年度から「推進会議」を設置しています。 ・在宅医療及び介護の提供状況、在宅医療・介護連携に関する取組の状況を把握し、課題(情報共有のルール策定、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築、医療・介護のネットワークづくり、顔の見える関係づくり、住民啓発など)の抽出及び対応策の検討をおこなうとともに、その対応策の実施に向けた企画の検討・調整をおこなっています。 <p>【一部、健康局からの委託事業】</p>	P21	22
成年後見制度利用 支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人で、身寄りがいないなどの理由で親族などによる法定後見の申立てができない人について、その福祉をはかるため特に必要があると認められる場合は、「老人福祉法」、「知的障害者福祉法」又は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の規定に基づき、親族などに代って大阪市長が家庭裁判所に申立てをおこなうとともに、申立てに必要な費用の一部または全部を大阪市が負担しています。 	P24	23
「権利擁護支援の地域 連携ネットワーク」 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・2016(平成 28)年 5 月に、成年後見制度の利用促進に関する法律が施行され、国において利用促進の基本計画が定められ、大阪市においても成年後見制度の利用促進のために、2018(平成 30)年度から 3 か年の予定で「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」を構築しています。大阪市成年後見センターを中核機関として法律・福祉の専門職団体や関係機関が連携協力する「協議会」を設置し、身近な相談支援機関が本人を中心として福祉・医療・地域の関係者で形成する「チーム」を支援する仕組みを作っています。 ・今後、権利擁護支援を必要とする人が増加することに対応するため、市民として地域で貢献活動をおこなう「市民後見人」の養成や支援の強化、あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)との適切な連携など、多面的に取り組んでいます。 	P24	24

□ 西成区社会福祉協議会の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
生活支援 体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが住んでいる地域で自分らしく元気に暮らしつづけるためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をつくる必要があります。 ・生活支援体制整備事業では、この「地域包括ケアシステム」を地域の特性に応じてつくりあげることが目的としており、「生活支援コーディネーター^{注29}」が配置されています。 ・西成区では、2017(平成29)年10月より事業を西成区社会福祉協議会が受託し、11月より生活支援コーディネーター^{注29}を配置しています。 <p>【福祉局からの委託事業】</p>	P16 P17 P30	25
西成区社会福祉 施設連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の施設相互間の親睦、連絡調整と協働活動を推進し、地域福祉の充実および発展を目的として設置された連絡会です。総会・研修会を年3回、人権意識の向上として国立ハンセン病療養所長島愛生園への視察研修をおこなっています。 ・現在の加盟施設数は、55施設(高齢22、障がい5、児童20、その他8)となっています。 	P17	26
区社協ボランティア・ 市民活動センター による市民活動へ の参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・西成区社会福祉協議会では、基もがボランティア活動ができる地域社会をめざし、地域の「支え合う関係」や「つながりの再構築」を基盤に、多様な主体が協働して地域の生活課題の解決に取り組めるよう支援しています。 ・あらゆる人の社会参加を支援(居場所づくりやボランティアグループ活動の支援など)し、ボランティア活動者や福祉教育を担う住民の育成をすすめています。 ・地縁型組織とテーマ型の活動団体、企業(社会貢献活動)とのつなぎ・協働を促進し、多様なニーズに対応しうる関係機関、団体との連携・協働をすすめています。 	P17 P30	27
地域における要援 護者の見守りネット ワーク強化事業 (認知症高齢者など の行方不明時の早 期発見など)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者などで行方不明になるおそれのある方の事前登録をすすめています。 ・行方不明になった際に、家族の方などが警察に届出し、見守り相談室に捜索依頼をすることで、協力者として登録していただいた民生委員・児童委員、地域包括支援センター、介護事業所などに早期発見につなげるため、発見協力依頼をメールやファックスにて配信しています。 <p>【福祉局からの委託事業】</p>	P19	28

□ 西成区社会福祉協議会の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
西成区災害ボランティアセンターの開設、設置・運営など	<ul style="list-style-type: none"> 区社会福祉協議会では、日ごろから行政やボランティア、関係機関や区民との連携がはかられており、災害時にボランティアや支援者の受け入れや調整をおこなうことができる団体として、地震や台風などの大災害が発生した場合に行政からの要請を受け、区災害ボランティアセンターの開設・運営をおこなうこととしています。 平常時から、災害時におけるボランティア活動に関する研修や講習会などを実施し、人材の育成に務め災害時に備える地域コミュニティづくりを推進しています。 	P20	29
地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域における見守りのネットワークを強化するために、2015(平成 27)年度から事業を始め、西成区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、コミュニティソーシャルワーカーが相談支援しています。 行政と地域が保有する要援護者名簿(西成つながり名簿)を集約し、見守り活動のための地域への情報提供にかかる同意確認を行い、同意が得られた方の名簿を活用し、地域での見守りなどにつなぐとともに、孤立世帯などへの専門的対応をおこなっています。また、認知症高齢者などの行方不明時の早期発見などにつなげるための取り組みをおこなっています。 <p>【福祉局からの委託事業】</p>	P20 P21 P22 P32 P36	30
地域包括支援センター・ランチによる相談業務	P44 関係団体・関係機関の取り組み 取組番号 17 を参照		
防災協力事業所登録制度 ^{注30} における平常時の協力	<ul style="list-style-type: none"> 登録いただいた「防災協力事業所」と地域が、平常時から連携を深めてもらえるよう、地域訓練への参加や防災リーダー講習会への参加を呼びかけ、顔の見える関係づくりをおこなっています。 <p>2017(平成 29)年度 アドバンス講習会 19 施設 30 人参加</p> <p>2016(平成 28)年度 アドバンス講習会 15 施設 24 人参加</p>	P17	31

□ 防災の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
「西成区地域防災計画」の推進	・西成区地域防災計画は、「自助・共助」に重点を置き、地域の実情に応じて作成した計画です。この計画をホームページなどで公表し、災害リスクや対策などの情報を区民のみなさんと共有することにより、区における防災対策の促進・強化をはかっています。	P20	32
西成区災害ボランティアセンターの開設、設置・運営など	P48 西成区社会福祉協議会の取り組み 取組番号 29 を参照		
地区防災計画作成の推進	・各地域における防災力向上を目的とし、各地域で住民の方が参加した防災計画の作成をすすめており、 2016(平成 28)年度 弘治・橘・玉出・岸里 2017(平成 29)年度 長橋・千本・北津守・天下茶屋 で作成しました。 残る地域についても、引きつづき作成をおこなっていく予定です。 2018(平成 30)年度 萩之茶屋・松之宮・梅南・津守で作成中	P20	33
区民への防災啓発	・区民への防災意識の向上をはかるため、出前講座や青少年指導員連絡協議会と連携した青少年向けの講座、区民まつりなどでの啓発活動をおこなっています。 防災出前講座 2017(平成 29)年度 9 件 実施 2016(平成 28)年度 12 件 実施	P20	34

□ 防災の取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から、要援護者と地域の方がつながる仕組みを充実させることにより、災害時における要援護者の支援体制の充実をはかります。 ・防災土曜授業の支援をおこなうことにより、学校・地域・関係機関が連携して、子どもへの防災教育に取り組んでいます。 2017(平成 29)年度 6 中学校 10 小学校で実施 2016(平成 28)年度 6 中学校 11 小学校で実施 ・地域と「防災協力事業所」の交流を深め、事業所も地域の一員として防災活動に取り組む仕組みづくりをすすめています。 ・地域防災リーダーへの研修など、地域防災の担い手の育成に取り組んでいます。 2017(平成 29)年度 第 1 回研修 227 名 第 2 回研修(アドバンス講習会) 43 名 2016(平成 28)年度 第 1 回研修 235 名 第 2 回研修(アドバンス講習会) 50 名 	P20	35
福祉避難所の確保、充実	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業者連絡会や社会福祉施設連絡会などへの働きかけをおこない、福祉避難所の確保・拡充に向けた取り組みをおこなっています。 2018(平成 30)年 7 月 1 日現在の登録件数 12 施設 	P20	36
防災協力事業所登録制度 ^{注30} の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の組織力や技術力などの特徴を活かし、区における防災活動に協力していただくことを目的とする「西成区防災協力事業所登録制度^{注 30}」をすすめており、福祉事業者連絡会、社会福祉施設連絡会、中小企業家同友会などの会合において登録依頼をおこなうことにより、制度の拡充をはかっています。 2018(平成 30)年 11 月 12 日現在の登録件数 40 施設 	P20	37

□ こども、認知症、在宅介護医療連携、生活困窮などの取り組み

取り組み	内 容	ページ	取組 番号
単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業（ひと花プロジェクト）	<p>・西成区内に居住する単身高齢生活保護受給者の方に、地域活動を通じたつながりづくりや、事業への参加者が集える身近な居場所（ひと花センター）をつくることにより、社会からの孤立の防止・日常生活や社会生活における自立をめざす事業です。事業では職業体験や地域活動の体験、農作業、清掃作業などのプログラムとともに、見守りや日常生活の支援として金銭・服薬管理のプログラムなどをおこなっています。</p> <p>【西成区の事業】</p>	P16	38
『ほっと！ネット西成』	<p>P43 関係団体・関係機関の取り組み</p> <p>取組番号 13 を参照</p>		
認知症カフェ	<p>P44 関係団体・関係機関の取り組み</p> <p>取組番号 15 を参照</p>		
認知症初期集中支援推進事業（にしなリオレンジチーム）	<p>P45 関係団体・関係機関の取り組み</p> <p>取組番号 21 を参照</p>		
在宅医療・介護連携推進事業	<p>P46 関係団体・関係機関の取り組み</p> <p>取組番号 25 を参照</p>		

□ こども、認知症、在宅介護医療連携、生活困窮などの取り組み域			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
生活困窮者 自立支援事業 (はぎさぽーと)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づき、西成区では生活自立相談支援窓口「はぎさぽーと」を設置し、生活保護の受給には至らないものの仕事や生活にお困りの方からの相談を受け、相談者の状況に沿った支援計画を作成し、自立に向けた支援をおこなっています。 ・はぎさぽーとでは、生活困窮者を幅広く受け止め、包括的かつ継続的な支援をおこないます。そのため、生活困窮者の支援は、はぎさぽーとが調整機能を担い、区役所内外の各部署・諸機関と連携し、チームとして相談者への支援を実施します。 【一部、福祉局からの委託事業】 	P21	39
西成区こども生活・ まなびサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の小・中学校に学習面・家庭生活面で児童生徒が抱えるさまざまな個別課題に対応するサポーターを配置しています。また、中学校にはサポーターの統括・困難ケースの対応などをおこなうエリア管理者を配置しています。 ・2018(平成 30)年度は、梅南中学校下でモデル実施をしています。 【西成区の事業】 	P21	40
あったかハートフェ スティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・1997(平成 9)年 1 月に「精神障害者地域生活支援のつどい」として始まり、現在の「あったかハートフェスティバル」では、障がい(身体・知的・精神)のある方と地域のみなさんが交流することでお互いに理解を深め合い、障がいのある方と「地域で共に生きる」ことの大切さや、障がいや病気であっても安心して暮らせる地域づくりについて考え、お互いが暮らしやすいまちの実現に向けた取り組みをおこなっています。 《参加者》 2017(平成 29)年度 800 名、2016(平成 28)年度 1,000 名、2015(平成 27)年度 800 名 	P24	41

□ 西成区地域支援調整チームの取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
高齢者等 地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法では、市町村に地域ケア会議を設置することが規定されており、大阪市では、委託を受けた地域包括支援センターが地域ケア会議を開催しています。 ・地域ケア個別会議では、関係機関が情報を共有し、高齢者の個別課題の解決や自立に向けた支援について話し合います。 ・また、個別ケースの振り返りの地域ケア会議及び地域課題抽出のための地域ケア会議を開催し、見えてきた地域の課題をとりまとめ、区レベルで開催する地域ケア推進会議に報告し、課題解決に向けた取り組みをすすめています。 <p>【福祉局からの委託事業】</p>	P21	42
障がい者自立生活 支援調整協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・区における相談支援事業をはじめ、障がい者福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な協議の場として、障がい者総合支援法第 89 条第 3 項の規定に基づき、「西成区障がい者自立生活支援調整協議会」を設置しています。 ・障がい者(児)の福祉・保健・医療・就労などのニーズの把握、各関係機関との情報交換、困難事例への対応についての協議調整、地域の社会資源の活用及び改善の検討、地域の相談支援体制の充実に必要とされる事項の検討などをおこなっています。 	P21	43
要保護児童対策 地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・西成区では、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」(以下「要対協」という。)を設置する前から、あいりん地区(今宮地区)と梅南地区・鶴見橋地区で、地域団体が主体となって実務者によるケース会議がおこなわれていました。その後、2004(平成 16)年の児童福祉法改正により、当区においても要対協を設置することとなり、6 つの中学校区ごとにケア会議を設置し、これを国が定める実務者会議と位置付け、代表者会議については、「児童虐待防止・子育て支援連絡会議」としました。 ・2014(平成 26)年度からは、こども青少年局の「要保護児童対策地域協議会機能強化事業」により、年間計 18 回(1 中学校区に 3 回ずつ)、児童虐待防止協会からスーパーバイザーの派遣を受けています。 ・こうしたケア会議の取り組みは、主任児童委員をはじめとした参加者の専門性の向上につながり、地域の課題に対して参加者自らがこども食堂を開設するといった取り組みにつながっています。 	P7 P21 P22 P24	44

□ 西成区地域福祉アクションプランの取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
バルーンアートを通じた世代間交流	・アクションプランでは、地域での「つながりづくり」を拡めるため、2007(平成 19)年よりバルーンアートをつながりづくりのツールとして活用し、区民まつりをはじめ、さまざまな地域の行事に参加しています。バルーンアートをきっかけに、子どもたちや新たな参加者とも交流ができ、地域活動の担い手の発掘、育成にも役立っています。	P16	45
地域ごとの安心・安全マップづくり	・アクションプランでは、安心・安全の観点から身近な地域を知る場、話しあう場となる「地域ごとの安心・安全マップづくり」を、2006(平成 18)年度より区内の 16 地域ごとにすすめ、さまざまな課題を話し合い「安心・安全マップ」を作製しました。 ・話し合いの成果はマップ作りにとどまらず、一人ひとりがまちを良くしていく「安心・安全なまちづくり」につながっています。	P16	46
赤ちゃんの駅	・アクションプラン子ども部会では、気軽に公園を利用できる環境づくりのひとつとして、乳幼児の親子連れが外出時にも気軽に授乳、おむつ替え、トイレなどをできるように、区内の事業所などにご協力いただき「赤ちゃんの駅」としてご登録いただきました。2013(平成 25)年には「赤ちゃんの駅」事業を周知するため、区内の「赤ちゃんの駅」を掲載した小冊子を作製し、子育てイベントなどで配付しています。	P16	47
おでかけサポートグッズ	・2008(平成 20)年度よりアクションプラン障がい部会では、障がいなどのある方が気軽にどんどんまちに出かけていけるよう、「多目的トイレ」など知っている则安心なまちの情報を周知する、お出かけサポートグッズ事業を開始しました。 ・事業では 3 つの取り組みをすすめており、区内の協力施設を掲載した「おでかけらくらくマップ」の作製、情報をやりとりする「おでかけらくらくボックス」の設置、「トイレ協力シール」「情報協力シール」の貼付協力依頼などを実施しています。	P16	48
いまみや愛マップ	・地域には、たくさんの居場所やつながる場があります。アクションプランの取り組みとして、住み慣れたまちの魅力を再確認し、人と人がつながるきっかけづくりのツールとして活用するために、会館などや、銭湯、子ども食堂や、商店街の催し、学校を使った季節のイベントなどを掲載したマップ・カレンダーを作製しました。地域にちなんだ「かるた」も載っています。	P16	49

□ 西成区地域福祉アクションプランの取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
おでかけナビ	・アクションプランのおでかけサポートグッズ事業の一つである「おでかけらくらマップ」の内容と、西成区障がい者自立生活支援調整委員会の作製した「にしなり区障がい児・者サポートマップ」の内容を整理し、さらに使いやすく冊子形式としたマップが「おでかけナビ」です。区内施設や事業所のご協力のもと、多目的トイレなどがある施設なども多数掲載されています。	P16	50
・めんばーず(協賛金)募集活動 ・めんばーずグッズ	・アクションプランをすすめていくための活動資金として、めんばーずグッズ実行・推進グループが中心となって、協賛金を募集しています。協賛いただいた方には、参画のしるしとして「めんばーずグッズ」をお渡しています。 ・また多くの方の協力による協賛金や寄付金などをもって「西成区地域福祉アクションプラン推進基金」を設置しています。なお、協力いただいた協賛金の1割は、被災地などへの義援金として寄付しています。	P16	51
アクションプラン通信にしなり「かけはし」の発行	・2010(平成22)年度からの第2期・アクションプランでは、「新しい人の参加」「情報提供の充実」「担い手の発掘・育成」を重点的に取り組むこととし、より多くの方に活動を知ってもらうため、広報紙「かけはし」を発行することとしました。「かけはし」を定期発行することにより、年間を通して地域活動や行事への参加を呼びかけています。	P16	52
地域活動への参加モデル事業	・アクションプランのめざすことの一つである「すべての区民の権利擁護」の取り組みとして、地域で孤立しがちな高齢被保護者の「地域とのつながりづくり」を目的に、地域住民と一緒にできるボランティア活動などへの参加を呼びかけ、清掃などの地域活動を定期的実施しています。	P16	53
アクションプラン通信にしなり「かけはし」の編集委員会	・アクションプラン作業部会を中心に、アクションプラン広報紙「かけはし」の編集委員会を開催しています。編集委員は、地域の方、事業所にお勤めの方、区役所、区社協など多様なメンバーで構成されており、定期的に委員会を開催して掲載内容を検討しています。	P17	54

□ 西成区地域福祉アクションプランの取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
バルーンアート ファンクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・バルーンアートによる「新たなつながりづくり」を支えるバルーンアートファンクラブがボランティアグループとして結成され、2007（平成 19）年から活動をすすめています。ファンクラブでは、「ファンクラブのつどい」や独自に「バルーンアート講習会」を開催し、さまざまな場面で、人と人のつながりのきっかけをつくっています。さらに、ファンクラブのメンバーは、バルーンアート以外のさまざまな地域活動にも、積極的に参加しています。 	P17	55
ちいき☆ふれあい 交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・2011（平成 23）年よりアクションプラン障がい部会では、障がいのある当事者と共に学びあうきっかけの一つとして、区内の社会福祉施設の見学・訪問を、地域のみなさんと一緒におこなっています。 ・施設では、利用者のみなさんと一緒に作業をしたり、楽しくレクリエーションをおこなったりして交流を深めています。 	P17 P24	56
ちいき☆ふれあい 交流展示会	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン障がい部会では、障がいに対する理解を深めていただくため、区民ギャラリーに「ちいき☆ふれあい交流会」の様子を写真パネルにして、展示しています。また、障がい者施設や医療施設・作業所などに協力いただき、利用者の方の作品を展示し、あわせて施設の紹介もおこなっています。 	P17 P24	57
福祉教育パネル の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・2012（平成 24）年よりアクションプラン障がい部会では、障がいに対する理解を深めるため、障がいのある当事者と地域の協力を得て、さまざまな事例や理解のポイントを掲載した福祉協力パネルを作製しています。 ・大学の協力により授業の一環として、学生と障がいがる当事者との交流を通じ理解を深める取り組みをすすめています。さらに学生たちの意見を取り入れて「福祉教育パネル」の改訂版を作製し、さまざまなイベントなどでパネルを展示し、多くの方に見ていただき、障がいに対する理解を深めています。 	P17 P24	58
アクションプラン 区民フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランでは、自分たちの地域を取り巻く現状を知ったり話し合ったりする、地域のための「話し合いの場」づくりをすすめています。 ・今後のプランの推進に向け取り組みの成果を参加者で共有する場として、すべての区民の方を対象に毎年開催しています。 ・展示ブースやバルーンアートコーナー、ふれあい喫茶コーナー、相談コーナーなどもあり、たくさんの方の「出会いの場」「話し合いの場」となっています。 	P17	59

□ 西成区地域福祉アクションプランの取り組み			
取り組み	内 容	ページ	取組 番号
西成後見の会による啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「西成後見の会」は、成年後見制度を活用した権利擁護の活動をおこなっている地域密着の NPO 法人です。主な活動は、後見人の受任、後見事例の支援内容の検討、学習会や市民向けのセミナーなどの開催により、啓発活動に取り組んでいます。 ・アクションプランでは、判断能力が不十分な状態でも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことを支える、成年後見制度の周知などを「西成後見の会」と連携してすすめています。 	P24	60
成年後見制度の広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市では、2007(平成 19)年 6 月、全国に先駆けて成年後見支援センターを設置して成年後見制度に関する情報発信、講演会や研修会の開催など、市民や関係機関の方々へ広報・啓発をおこない、成年後見活動に関わる機関・団体などと連携して制度利用に向けた相談に幅広く対応するとともに、先駆的に「市民後見人」の養成に取り組み、その後見活動のサポートをおこなっています。 	P24	61
西成区地域福祉アクションプランの「すべての区民の権利擁護」	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての区民の権利擁護の取り組みの一環として「西成後見の会」と連携し、成年後見制度やあんしんサポートなどの制度の利用促進に取り組んでいます。 ・具体的な取り組みは、制度の周知用パンフレットの印刷や広報活動、後見人の養成に向けた「成年後見の会セミナー」の後援や参加の呼びかけなどをおこなっています。 	P24 P25	62

